

(案)

部活動地域展開の実現に向けた西条市のロードマップ

えひめの
みんなで
つくる
けん!



| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |
|---|---|--|-------|--------|---|---|--------|
| 国 | 国の改革推進期間 | 国の改革実行期間【前期】 <ul style="list-style-type: none"> 現時点で着手していない地方公共団体においても、確実に休日の地域展開等に着手 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要 | | | | 国の改革実行期間【後期】 <ul style="list-style-type: none"> 休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しての実現を目指すことが望ましい 平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進 休日の地域展開とともに、平日もあわせて、できるところから取り組むこと | |
| 県 | 県内全ての部活動で「休日」の地域展開を実現 <ul style="list-style-type: none"> 市町連絡協議会のスキームを「みきゃんクラブ」へ移行し、県と市町の協働体制を整備 「チームえひめ」の各種取組により、受け皿づくり・指導者確保を加速 市町の主体的な取組を中心としつつ、広域連携の強みを生かして課題解決を後押し | | | | 平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進 <ul style="list-style-type: none"> 「みきゃんクラブ」で継続的な課題解決 取組の進捗状況に応じて支援の在り方を工夫・改善 平日の改革については国の中間評価等を踏まえ別途検討 スポーツ・文化芸術活動を通じた地域社会の維持・活性化の視点 | | |

← 「みきゃんクラブ（仮称）」県と市町の包括的な協働体制 →

市町の
主な取組(例)

| | | | | |
|--|---|---|---|--|
| 体制構築 ・コーディネーターの配置 ・運営団体・実施主体の体制整備 | 指導者確保 ・地域人材（指導者/協力者）の発掘 ・地域クラブへの指導者マッチング | 財源確保 ・受益者負担と公費負担のバランス研究 ・地元企業等の協賛金の可能性を模索 ・経済的困窮世帯の支援 | 普及啓発 ・周知イベントや体験会等の開催 ・学校及び地域向け説明会の開催 | 地域モデルの創出 ・実情に応じた移動手段の研究 ・地域独自の活動の研究 |
|--|---|---|---|--|

西条市の
取組

